

地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書

このたび、政府の「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」から、2025年の必要病床数の推計結果が発表され、本県についての2025年の推計必要病床数は約11,000床であり、既存病床数と比べると最大で約5,000床の削減が示された。今後も病床削減を求められることが懸念される所である。

これまで本県では、「日本一の健康長寿県構想」を策定し、地域の医療提供体制の確保は、県民の命と健康を守り、安心して生活するための最重要課題であるとの認識のもと、その整備に取り組んできたところであり、今後もその必要性が激変するとは考えがたい。

地理的条件や県民生活の実態に応じた必要な医療体制を、国が一方的に病床削減を強いるのであれば、地域の医療ニーズに十分応じることができなくなるおそれがあるばかりでなく、医療機関の経営基盤を揺るがすとともに、医療従事者の雇用機会の喪失、さらには、将来の医療従事者を目指す若者の士気をも低下させることにつながり、結果的に地域の医療提供体制を後退させることになりかねない。

よって、国におかれては、今後、都道府県が策定する「地域医療構想」について、地域の実情に応じた現実的な内容にするとともに、これを実現させる過程においても、柔軟に対応することを可能とするよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

} 様